

【点検結果表の別紙】

《遵守費用に係る補足説明》

検査等、勧告・改善命令等に基づき事業者に求められる措置を講ずる費用が発生する。

《費用と便益の関係の分析に係る補足説明》

遵守費用については、水銀排出者が検査等、勧告・改善命令等に基づき、事業者に求められる措置を講ずる費用が発生し、行政費用については、都道府県が基準遵守状況の確認を行うための費用と勧告・命令を課すための費用が発生する。

一方で、便益については、水銀発生施設に排出基準を遵守させることにより、条約の的確かつ円滑な実施の確保が図られ、また、水銀による大気汚染が原因となる経済的損失が回避される便益が発生すると考えられることから、当該規制は有効である。

《代替案の設定に係る補足説明》

代替案の設定については、水銀の排出基準義務の創設に伴い、排出基準遵守義務に違反する施設に対し、行政指導によりその遵守を求めることにより、その実効性の担保を図る。

《代替案との比較に係る補足説明》

(代替案の行政費用)

代替案における行政費用について、排出基準遵守義務に違反する施設に対し、その遵守を求める行政指導に要する費用が発生する。

(代替案との比較)

代替案については、水銀の排出基準義務の創設に伴い、排出基準遵守義務に違反する施設に対し、行政指導によりその遵守を求めることにより、その実効性の担保を図るため、遵守費用については、都道府県知事による検査等、行政指導に基づき事業者に求められる措置を講ずるための費用が発生する。

また、代替案における便益については、現状と比べて事業者が行政指導に任意で応じることにより、水銀等の大気中への排出を抑制することができる便益が発生する。

しかし、代替案の便益は、事業者が行政指導に任意で応じるものであり、限定的であることから、確実な遵守を担保することはできず、必ずしも費用が便益を上回るものではないと考えられる。

これらを踏まえ、改正案と代替案について、費用面についてはほぼ同様であるものの、便益面においては、代替案に比べ、改正案の方が排出基準を遵守しない施設に対し、勧告・改善命令等を行うことにより確実な遵守を担保することができることから、改正案が有効であると考えられる。